

議案第 3 4 号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により，  
別紙のとおり指定管理者を指定することについて，市議会の議決を求める。

平成 3 1 年 3 月 1 日提出

三次市長 増 田 和 俊

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体	指定の期間
きさ安田パークゴルフ場	広島県三次市吉舎町上安田78番地2地先 きさ安田パークゴルフ場運営協議会 会長 猪之木 恵子	平成31年4月1日から平成33年3月31日まで